

○ 「踏切スムーズ総合事業」の推進による踏切対策の充実

社会問題化している「開かずの踏切」等に対応するため、

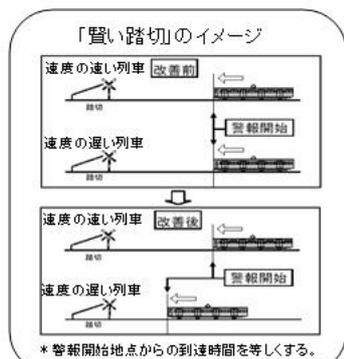
「抜本対策」として、

- ・ 都道府県、政令市に限定されていた連続立体交差事業の施行者に、県庁所在都市及びそれに準ずる都市（人口20万人以上の都市及び特別区）を追加することにより、連続立体交差事業のペースアップを図ります。
- ・ 連続立体交差事業中の工事中仮線路を高架で設置することに取り組みます。

「速効対策」として、

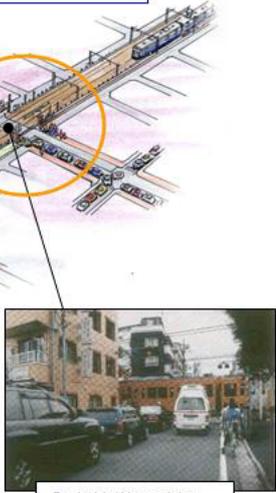
- ・ 遮断時間を短縮する「賢い踏切」の導入及び踏切制御システムをさらに高度化するための技術開発を支援します。
- ・ 踏切横断を円滑化するための踏切拡幅、歩行者等のための立体横断施設整備に取り組みます。

踏切スムーズ総合事業イメージ図



○「抜本対策」
連立事業の施行者拡大：
都道府県・政令市に限定されていた
施行者に県庁所在都市及びそれに
準ずる都市（人口20万人以上の都
市及び特別区）を追加

○「速効対策」踏切横断円滑化：
踏切システムの高度化による
踏切遮断時間の短縮の支援



○未整備の踏切



○「抜本対策」連立事業中対策：
工事中仮線路の高架化



○「速効対策」連立事業中対策：
歩行者・自転車横断道整備



○「速効対策」踏切横断円滑化：
踏切拡幅